

中津市教育福祉センター使用についてのお願い

センターの使用について

- 使用時間には準備、後片付け、掃除を含みます。
- センターは防音・遮音ではありませんので、ご了承の方のみ、ご利用下さい。
- センターを許可された目的以外の目的に使用しないで下さい。
- 荷物及び不特定多数の出入りでキズがつくため使用する部屋全面にシートを敷いてください。
荷物の搬入搬出の際は、シートなどを敷いてキズ防止をして下さい。また、ガムテープで床に直接貼らないでください。
- 給湯室を使用する前には事務室に声かけをしてください。（調理は不可）
- エントランスホール、通路、トイレ等は共有スペースのため、全部及び一部の占有は不可
- 過ってセンター備品を破損した場合や何か気づいた点がある場合は必ず、事務所に届け出てください。
- ピンヒール等の靴は、床が傷つくため、スリッパに履き替えるか、傷が傷つきにくい靴を履いてきて下さい。
- 使用後は、片付け・清掃をし、事務所にある使用報告書へ記入してください。
- 申請時間外の荷物の受取り、電話の取次ぎは行っておりません。
- 会議室内の飲食は可。エントランスホールでの食べ物は禁止。
- 火気またはそれに類するものの使用は禁止されています。
- 電化製品など電氣量が大きくなるものについては停電のおそれがありますので、自家発電を準備するなどの対応をお願いします。
- センター内は禁煙です。喫煙される方は、携帯灰皿等をご用意いただき、指定の場所での喫煙をお願いします。

使用人数が60人以上の方

- 他の利用者もいるため、60台以上の駐車はご遠慮下さい（他の駐車場の確保はご遠慮下さい）。また、駐車場係の配置をお願いします。

キャンセルをする場合

- キャンセルは電話でも受付けています。前日までのキャンセル連絡をされた方は、お支払頂いた額の8割を還付します。その場合は、センターに来て頂き、速やかに還付申請書と請求書を提出していただきます。当日のキャンセル及び連絡なしのキャンセルの場合は還付いたしません。

～その他職員の指示に従って下さい～